航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成23年８月１日

国土交通大臣　大畠　章宏

１　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士の資格に係る技能証明であつて、外国政府の授与した航空業務の技能に係る資格証書を有する者で、試験の免除を受けようとするもの

二　事業用操縦士（飛行機及び回転翼航空機に限る。）の資格に係る技能証明

三　計器飛行証明

四　航空英語能力証明

２　学科試験の期日及び場所　平成23年９月25日（日）東京都、大阪市

３　申請書の受付期間　平成23年８月19日（金）から平成23年８月25日（木）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

４　申請書の提出先

一　東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　大阪市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成23年８月29日（月）までに提出すること。

５　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第四号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

６　英語による学科試験は東京都において、以下の資格及び科目について実施する。

一　定期運送用操縦士（法規）

７　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

８　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。

official_gazette

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成22年度の平成23年５月末における国庫歳入歳出の状況は、次のとおりである。

平成23年８月１日　財務省

１　一般会計

(1)　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	39,643,000,000	2,072,293,568	29,465,420,735	31,537,714,303	△ 8,105,285,696	79.5
租税	38,619,000,000	1,967,130,309	28,553,907,667	30,521,037,977	△ 8,097,962,022	79.0
所得税	12,808,000,000	446,839,907	10,604,773,970	11,051,613,877	△ 1,756,386,122	86.2
法人税	7,489,000,000	179,706,247	4,584,284,609	4,763,990,856	△ 2,725,009,143	63.6
相続税	1,271,000,000	123,254,309	953,629,082	1,076,883,392	△ 194,116,607	84.7
消費税	10,155,000,000	500,991,782	6,890,005,657	7,390,997,440	△ 2,764,002,559	72.7
酒税	1,383,000,000	71,078,090	1,128,475,851	1,199,553,942	△ 183,446,057	86.7
たばこ税	827,000,000	96,134,211	721,718,292	817,852,503	△ 9,147,496	98.8
揮発油税	2,576,000,000	339,730,106	1,988,025,365	2,327,755,471	△ 248,244,528	90.3
石油ガス税	12,000,000	959,613	9,133,851	10,093,465	△ 1,906,534	84.1
航空機燃料税	77,000,000	5,525,922	63,465,196	68,991,119	△ 8,008,880	89.5
石油石炭税	480,000,000	71,753,690	342,045,355	413,799,046	△ 66,200,953	86.2
電源開発促進税	330,000,000	30,827,912	290,492,696	321,320,608	△ 8,679,391	97.3
自動車重量税	447,000,000	30,946,847	322,720,656	353,667,503	△ 93,332,496	79.1
関税	756,000,000	68,525,182	646,425,104	714,950,287	△ 41,049,712	94.5
とん税	8,000,000	852,757	8,645,526	9,498,283	1,498,283	118.7
地価税	―	3,009	52,927	55,936	55,936	―
旧税	―	718	13,522	14,241	14,241	―
印紙収入						
印紙収入	1,024,000,000	105,163,258	911,513,067	1,016,676,326	△ 7,323,673	99.2
官業益金及官業収入						
官業収入	15,905,537△	102	15,469,729	15,469,627	△ 435,909	97.2
政府資産整理収入	809,212,805	―	785,164,836	785,164,836	△ 24,047,968	97.0
国有財産処分収入	128,671,249	―	105,389,934	105,389,934	△ 23,281,314	81.9
回収金等収入	680,541,556	―	679,774,902	679,774,902	△ 766,653	99.8
雑収入	9,756,812,036	44,298,828	9,759,016,503	9,803,315,331	46,503,295	100.4
国有財産利用収入	73,499,484△	139	71,555,397	71,555,258	△ 1,944,225	97.3
納付金	737,217,164	44,314,257	471,984,649	516,298,907	△ 220,918,256	70.0
諸収入	8,946,095,388△	15,289	9,215,476,456	9,215,461,166	269,365,778	103.0
公債金						
公債金	44,303,000,000	―	42,302,999,748	42,302,999,748	△ 2,000,000,251	95.4
前年度剰余金受入						
前年度剰余金受入	2,200,462,307	―	6,140,818,720	6,140,818,720	3,940,356,413	279.0
合計	96,728,392,685	2,116,592,294	88,468,890,273	90,585,482,567	△ 6,142,910,117	93.6

(2)　歳出

単位　千円（千円未満切捨）

所管	歳出予算現額	支出済歳出額 本月分	支出済歳出額 前月までの累計	支出済歳出額 計	歳出予算残額	支出歩合
						%
皇室費	6,406,402	―	5,492,725	5,492,725	913,676	85.7
国会	163,653,389	―	152,398,189	152,398,189	11,255,199	93.1
裁判所	336,934,342	―	312,694,734	312,694,734	24,239,607	92.8
会計検査院	17,627,618	―	16,689,770	16,689,770	937,847	94.6